

令和7年度

第2回さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

議事要旨

日 時：令和8年3月24日（火）13時00分～15時00分

場 所：議会棟 3階 全員協議会室

出席者：

《委員》（出席）五十嵐委員、大津委員、草野委員、向後委員、小谷野委員、柴田委員、滝澤委員、萩原委員、長谷川委員、早川委員、保坂委員、若杉委員、渡辺委員、大熊委員、花俣委員

（欠席）神戸川委員、川越委員、澤岡委員

《事務局》長寿応援部 高橋部長

高齢福祉課 矢田部課長、國分副参事兼所長、石井課長補佐兼係長、
築館課長補佐兼係長、安本主任、岩瀬主任、豊田主事

ねんりんピック推進室 黒田室長、梶原主査、鈴木主査

いきいき長寿推進課 白谷参事兼課長、小池係長、松尾係長

介護保険課 百澤参事兼課長、石橋主査

議 事：（1）令和8年度さいたま市高齢者福祉施策の主要事業について
（2）シニアサポートセンター（地域包括支援センター）の開設日変更について
（3）さいたま市第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて
（4）高齢者福祉施策のあり方検討会における中間報告について

資 料：

【資料1】令和8年度さいたま市高齢者福祉施策の主要事業について

【資料2】シニアサポートセンター（地域包括支援センター）の開設日変更について

【資料3-1】さいたま市第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて

【資料3-2】基本指針について

【資料4】高齢者福祉施策のあり方検討会における中間報告について

（参考資料）中間報告書

（参考資料）資料編

（参考資料）第1回～第3回高齢者福祉施策のあり方検討会 | 議事録

（参考資料）アンケート報告書

傍聴者：0名

1 開会

(事務局) 出席状況の報告、資料の確認、長寿応援部長の挨拶

2 議事

大津会長による進行。本会議の公開及び会議資料の公表について合意。
傍聴の許可。

(議事1) 令和8年度さいたま市高齢者福祉施策の主要事業について

事務局より【資料1】に沿って説明

・向後委員より質問

(向後委員) 資料に「医療機関」という言葉があるが、薬局や薬剤師は含まれているか。
→ (事務局) 資料1の5ページに、医療と介護の連携として、関係者の顔の見えるネットワークづくりを行う、在宅医療・介護連携推進事業というものがある。その中で、薬剤師会や関連する薬局とも連携してネットワークづくりを進めているところ。(いきいき長寿推進課・介護予防係)

・花俣委員より質問

(花俣委員) 資料3ページ上段、もの忘れ検診事業の予算が大幅に増額しているが、年齢制限が外れたことに起因しているのか、あるいは実際の受診数をもとにしているのか。
→ (事務局) この事業は、医療機関に協力をいただき、認知症の簡易スクリーニング検査としてももの忘れ検診を実施している。予算増額理由は、もの忘れ検診の受診者数を増やすことを目的に、民間のICT技術を使用したチェックツールを導入する費用を計上したため。
(いきいき長寿推進課・介護予防係)
→ (花俣委員) 是非力を入れていただきたい。

・滝澤委員より質問

(滝澤委員) 資料4ページの新規事業である介護支援専門員等研修への支援について、令和8年度の資格試験の受験者と令和8年度に更新の方が対象者か。また、支援の見込みを教えてください。
→ (事務局) おっしゃる通り、令和8年度の介護支援専門員実務研修、専門研修に加え、介護支援専門員の更新研修、資格有効期限切れに対する再研修、主任介護支援専門員の研修、更新研修、さらに介護福祉士の国家試験の費用を補助する事業。全額費用が出るものではなく、試験の種類によって埼玉県から補助が出るものもあるため、組み合わせや、上限を設定して実施する予定。見込人数については、都道府県が実施する試験ため、人口比でさいたま市を算出したものを見込人数として予算計上している。(介護保険課)

・若杉委員より質問

(若杉委員) 資料4 ページの高齢者等の移動支援事業について、予算額が増額しているが、利用実績増えているのか、1団体あたりの補助金額が増えているのかどちらか。

→(事務局) 団体数の増加を計上した予算。毎年2団体増やしていくことを目標にしたもの。
(高齢福祉課・企画施設係)

・向後委員より質問

(向後委員) 資料1 ページの一般介護予防事業について、継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアを育成すると記載がある。身体づくりは、医療、口腔、栄養、セルフメディケーション等も大切である。今回記載の身体づくりは薬剤師・歯科医師・歯科衛生士・栄養士等各種専門職を含めたものか、あるいは運動等リハビリテーションだけを目的としているのか。

→(事務局) 介護予防の取組については、フレイルの考え方にもある通り、身体機能だけでなく、栄養や口腔機能、認知機能なども含めている。介護予防では、社会参加、社会交流が重要となってくるため、その点も含め、多職種の専門職に関わりをいただきながら介護予防の取組を続けているところ。(いきいき長寿推進課・介護予防係)

(議事2) シニアサポートセンター(地域包括支援センター)の開設日変更について

事務局より【資料2】に沿って説明

・(大津会長) 議題2については、人材不足のための現実的な対応のため、適切に進めていただきたい。

(議事3) さいたま市第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて

事務局より【資料3-1】【資料3-2】に沿って説明

・保坂委員より事前質問

(保坂委員) 1点目の人材確保について、さいたま市はセカンドライフのような高齢者のボランティアを期待する内容が多いが、40代の子育て世代による子どもの近くの地域で働きたいという要望もあると思う。しかし、資格がないと働けず、資格取得費用も高い。地元で働きたい子育て世代を対象とした、補助制度があると人材確保の一因となるのではないかと。高齢者が高齢者を支えるだけでなく、若い人の力を活用することは大事である。2点目の職場環境について、利用者を持ち上げる動作は、スタッフの負担が大きい場合がある。作業の負担を軽くするために、介護ロボットの購入の助成があれば、作業効率も上がり、職場環境

の改善につながるのではないかと。3点目の集いの場について、現場からは集いの場が少ないという声がある。カフェやファミリーレストランのような場所の平日の空いている時間帯で何席かご協力いただき、地域包括支援センターと連携して集いの場として使えるよう検討していただきたい。

→（事務局）1点目の資格取得支援について、議題1の中で新規事業として、介護福祉士の試験費用の補助を予算計上しているため、それを利用いただきたい。研修費用については、他にも雇用保険や都道府県の事業等でも補助事業があるため、整理して案内していきたい。また、ご指摘の通り子育て世代が地元で働きたいという需要があることは認識している。活躍していただく方法については検討していきたい。ほか、高齢者についても、働き続けることが介護予防になると考えているため、併せて検討していきたい。2点目の介護ロボットについて、都道府県や国にて補助制度があるため、整理したうえで利用しやすい形にしたい。国や都道府県では、地域医療確保総合基金として消費税財源を費用として補助事業を行っているが、市町村では、市の財政から捻出する形となるため、市独自として実施は難しいことはご承知おきいただきたい。（介護保険課）

→（事務局）3点目の民間の企業と連携した地域の集いの場づくりについて、ご指摘のとおり、市として通いの場として、介護予防の取組にあたり場所の確保を進めているところ。これまでも公民館や民間の事業者にも協力いただき、介護予防教室を開催し、その後は地域の方に使っていただいた事例もある。引き続き、区の高齢介護課の他、地域包括支援センターに配置する地域支え合い推進員等の関係者の協働の元、地域の実績や資源を把握し、通いの場の会場確保のため、民間事業者の方に会場提供の働きかけを進めていきたい。（いきいき長寿推進課・介護予防係）

・草野委員より意見

（草野委員）資料11ページ、国の動向で3点主な論点が示されている。特にⅢの介護人材確保については、埼玉県としても最重要課題として認識している。安定的な介護サービス基盤を提供するためには人材が当然必要になる。特に、在宅生活を支えるサービス基盤や訪問介護が重要なポイントになってくるのではないかと。併せてケアマネジャーをはじめとする専門職人材の確保や、介護と医療の連携も10期計画のポイントとして国より示されている。埼玉県としても特別養護老人ホームの増加や、総量規制枠外のサービス形態が増えてくる中での人材の確保も含めて検討していく必要があると認識している。情報交換をしながら進めていきたい。述べた点を今後10期計画の論点のポイントに取り上げていただきたい。

・五十嵐委員から質問

（五十嵐委員）資料20ページの介護職員の不足感について、不足感は、利用者の意見か。
→（事務局）サービス事業者のアンケートの結果のため事業者による不足感。（高齢福祉課・企画施設係）
→（五十嵐委員）18ページについて、特別養護老人ホームは空床があり、入居者の数の方が少ないとある。特別養護老人ホームの空床がなく、入居可能な人が少ない認識だった。

→（事務局）ご本人要因を除き、施設要因で入所の順位に至らない方と比較して空床数が上回っているため、数上は空いている。（高齢福祉課・企画施設係）

・長谷川委員から質問

（長谷川委員）先日参加したたまねっこフォロー研修にて、集いの場の必要性、及び集いの場は定まった場所でないという意見が挙げられた。会場は固定にし、曜日ごとで内容を変更するような視点が今後必要になってくるのではないかと。

→（事務局）国では、通いの場は月1回以上の定期的に地域の皆様に集まって活動するものとして定義づけられている。自主的なグループのため、グループによって開催頻度が異なるため、その方に合ったグループに参加していただくような環境づくりが重要と考えている。通いの場の情報は市のホームページでも公開しているため、今後も幅広く周知啓発していきたい。（いきいき長寿推進課・介護予防係）

・向後委員から質問

（向後委員）昨日、認知症当事者の会に参加し、次の2点の感想を抱いた。まず移動手段の支援等を行うボランティアの負担が増大している。次に地域で活動する団体と支援可能な企業が上手くマッチングできておらず、さいたま市のような広域自治では、どのような活動がどこで行われているかという情報が「見える化」されていないため、把握が困難であると感じた。デイサービスの車両の空き時間やクリニック送迎の空き時間等のような企業側の資源と、現場のニーズがマッチングできれば、さいたま市がよりよくなるのではないかと。地域活動の見える化、活動内容や支援ニーズの一覧化ができると良いと感じた。また、インターネットだけでなく、高齢者がアクセスしやすい紙媒体も含めた情報提供方法の検討をお願いしたい。次にJAGESについて、南区東部圏域で業務する中で、地域包括支援センターと2022年の結果をもとに話し合いをすることがある。2025年の結果は2022年同様共有する場は設けられるのか。また、データ活用時にはさいたま市一律のものではなく、地域ごとの差も含めた検討を行ってほしい。

→（事務局）1点目について、昨日は、市で設置する認知症フレンドリーまちづくりセンター主催の当事者、支援者、関連企業が参加する交流会で、初めて開催したもの。ご指摘の通り、ニーズ側と提供側のマッチングにおいて、見えにくい部分はある。インターネットの情報だけでなく、実際に情報交換する場を設けることで連携が始まることもあるため、そのような場を増やしていきたい。また、紙媒体を含め、高齢者の方にも使いやすいような環境づくりを検討していきたい。2点目のJAGESについて、今年の調査結果は今後公表予定。各地域包括支援センターにも活用いただけるよう、システムが利用できるようになっているため、研修を開催予定だが、他の地域の関係者を含め、データをどのように活用していくか検討していきたい。（いきいき長寿推進課・介護予防係）

・大熊委員から質問

（大熊委員）介護給付費の増大を見据え、区単位あるいは圏域単位で要介護度の変化（要

支援から要介護への移行等)を把握する必要がある。現状、市全体のデータはあるが、地区ごと(都市部と田舎部)に応じた分析を細かく行っていくことが重要。圏域ごとにデータを可視化することで、地域包括支援センターとして「通いの場を増やすべき」等の検討や、市として「施設入所を強化すべき」等適切な施策判断が可能になるのではないかと。また、短期集中予防サービス等の一般介護予防の現場で、散歩やコンサートに行く等で介護保険サービスを不要とするレベルまで改善する事例があった。要支援1(年間60万円相当)から要支援2(年間120万円相当)への移行の予防等、取組を進めていく必要がある。旧浦和地区できんもくせい、ジェイコー埼玉の通所リハビリテーション施設2箇所が閉所した影響で、利用者がデイサービスへ流出している。サービス提供体制の確保にあたり、埼玉県リハビリテーション専門職協会などを通じて、提供体制の確認作業を進めるべきだと思う。

→(事務局)前半のご意見について、来年度 JAGES の新しい取り組みとして、調査結果を介護給付や認定データと接続し、介護予防活動と認定率や給付の抑制との関係性を試算可能か検討しているところ。過去3回の調査の経験を含め、介護予防活動がどのように影響していくか検討していきたい。圏域ごとにデータを可視化することについては、介護予防の部署と介護保険データの部署で連携し、可能性を探っていきたい。(いきいき長寿推進課・介護予防係)

→(事務局)後半、通所リハビリテーションの減少について、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、特定施設介護付有料老人ホーム、地域密着型の事業所以外は、自由参入となっている。計画内に見込み数はあるが、それに対し施設数の押し上げや抑制は行っていない。数が不足する場合は、開設支援を行う必要があるため、分析を行いながら施設数については検討していきたい。(介護保険課)

・柴田委員から意見

(柴田委員)私の所属するケア・ハンズは介護保険枠外の助け合い活動を行っている団体。高齢化の影響でヘルパーを口コミで募っている状況。ケア内容として、買い物の同行や美術鑑賞、通院介助といった内容のものが増えた。こういった介護保険枠外の団体は多くないため、継続していくために、支援や何か仲間の一人にいていただきたい。

→(事務局)介護保険外の生活支援サービスは非常に重要なものと市として認識している。介護保険法の地域支援事業の中でも、生活支援サービスを提供していただく介護保険外のサービス提供団体に補助事業を行っているが、活動団体の交流会も今後の検討にあたり、ご意見を参考にさせていただきたい。(いきいき長寿推進課・地域支援係)

・向後委員から意見

(向後委員)資料3-2の6ページ、医療と介護の連携強化について、薬局は、認定を受ける薬局が存在する。地域連携薬局、健康サポート薬局(今後は健康増進支援薬局)がある。いずれも多職種と繋がりがある薬局。10期の計画は、そういった日々活躍する薬局を組み込んでいただきたい。

(議事4) 高齢者福祉施策のあり方検討会における中間報告について

事務局より【資料4】に沿って説明

- ・(大津会長) 本日の意見について、事務局の方で、事業に反映するようお願いする。

4 閉会

(事務局) 事務連絡等

以 上